

国立大学法人の「戦略性が高く意欲的な目標・計画」追加申請一覧

種別:

- ①新たに追加する中期計画
- ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの
- ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの
- ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの
- ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):

- (A)法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの
- (B)取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの
- (C)法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
17	筑波技術大学	1	障害学生の障害特性及び発達特性に即した教育の推進【追加認定】	聴覚障害学生及び視覚障害学生を対象とした授業等の教育活動において、最新の通信技術を応用した情報保障を実施するとともに、障害特性や障害に起因した二次障害を補完するためのアクティブラーニングを実践する。さらに障害学生のキャリア発達を促すための系統的な指導、支援を実施する。これらの取り組みを通して得られた障害教育の具体的手法を、他大学及び特別支援教育関係機関に提供するとともに、企業等に対する障害理解の啓発に活用する。	1	⑤	A	認定	聴覚・視覚障害者の障害特性と発達特性に即した指導を行う。 聴覚障害学生に対しては、専任教員は授業において手話を使用し、パワーポイントや資料配付、板書などの視覚的情報を用いるとともに、補聴器や人工内耳を通して聴覚活用が可能な学生に対しては、補聴援助システムを利用する。 また学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、最新の技術を活用したPC文字通訳や高等教育レベルの学術的内容を訳出できる通訳者による手話通訳を実施する。 視覚障害学生に対しては、専任教員は授業において話しことばによる説明を中心とし、学生個々の見え方や情報リテラシーに応じて点字、拡大文字、電子ファイル、録音の資料を配付する。さらに視覚情報を補うために、点図や立体コピーによる触図を用いるとともに、可能な限り対象物に触れて理解する機会を設ける。また、学外の非常勤講師の授業、学外講師による講座等においては、事前に教材のメディア変換を実施する。 さらに個々の学生の障害状況に配慮した指導・支援を実施するため、少人数クラス編成、クラス担任・副担任制、アカデミックアドバイザー制を整備する。また複数の障害を併せ有する学生に対しては、特別支援委員会及び保健管理センターとクラス担任等が連携し、授業参加及び学生生活における課題について個別に対応する。
					5	⑤	A	認定	専門委員会を設置し、本学で行われている聴覚・視覚障害学生を対象としたアクティブラーニングの現状を整理するとともに、学生の障害特性、発達の特性に即した手法を開発する。 具体的には、少人数教育の利点を活かした双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を行うとともに、聴覚障害・視覚障害に起因する情報伝達、情報保障に配慮したディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、ディベート、反転学習、課題研究、他の教育機関との遠隔協調授業、高大接続教育プログラムなどを授業において展開する。
					6	⑤	A	認定	授業、各種講座、講演会、インターンシップ、職場実習、学外者との交流事業、アカデミックアドバイザー制度、ポートフォリオを通して、障害学生の人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を育成する。さらに障害関係科目及び卒業生等を講師とした講座等を通して、障害に起因した活動参加制約を打破するためのセルフアドボカシースキルの向上をはかる。
		2	ダイバーシティ推進社会におけるリーダー人材の育成【追加認定】	ダイバーシティ推進社会において活躍できる人材として、聴覚・視覚障害者支援のための体系的な情報保障学を学修・研究を通して障害者支援に関する指導者を育成する。また、国際交流やグローバル教育を推進し、社会の様々な分野で活躍できるリーダーとなる人材を育成する。	11	⑤	A	認定	情報アクセシビリティ専攻では、ICT (Information and Communication Technology) を活用した遠隔授業、e-ラーニング、休日集中授業などの社会人学生が学びやすい環境を平成30年度までに整備し、聴覚・視覚障害者の支援業務や支援システム開発・研究に関わる分野の人材を育成する。

種別:

- ①新たに追加する中期計画
- ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの
- ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの
- ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの
- ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):

- (A) 法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの
- (B) 取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの
- (C) 法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
17	筑波技術大学	3	障害者差別解消法時代に対応した障害学生支援拠点の形成とネットワーク構築【追加認定】	本学がこれまでに構築してきた教育関係共同利用拠点事業、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)および視覚障害学生教材支援体制の基盤を発展させ、時代に対応した新しい支援のあり方を世の中に提示していくとともに、全国の個別大学に対してきめ細かなコンサルティングサービスの提供が可能なリソースセンター網の構築を目指す。	46	⑤	A	認定	本学がこれまでに構築してきた聴覚・視覚障害学生支援のための大学間ネットワークの活動をさらに発展させ、全国の大学等を対象に研修会の開催やFD・SD研修会への講師派遣、各種資料提供、相談・指導等を行っていくことで、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供に関する知識・ノウハウを全国の大学に浸透させるとともに、全国の大学における聴覚・視覚障害学生の修学環境を充実させる。特に、聴覚障害系においては、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の活動を通して、全国の連携大学・機関とともにさまざまなモデル事例を構築していくことで、個々の大学のみでは解決しきれない問題へのアプローチを図るとともに、ここで得られたノウハウを成果物(冊子、DVD、Webコンテンツ等)の形で全国の大学に発信する。また、聴覚・視覚障害学生への高等教育に関する教育関係共同利用拠点として、本学が有する教育的リソースや支援ノウハウを蓄積したリソースライブラリを構築するとともに、この共同活用を進めることで、全国の大学の教育支援体制向上に寄与する。
		4	共生社会実現に向けた障害者スポーツの推進【追加認定】	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障害者スポーツ医科学委員会を設置し、聴覚・視覚障害者スポーツパフォーマンス研究を推進し、選手育成や指導者育成を図ると共に、競技に参加あるいは観戦する障害者への情報保障技術の研究を進める。また、全国・国際レベルの障害者スポーツ大会への参加、地域における障害者スポーツイベントの開催、スポーツに関する教育研究活動などを通して、障害者の社会参加の拡大や障害者を取り巻く共生社会実現のための活動を推進する。	48	⑤	A	認定	機関リポジトリの内容を充実させ強化する。また、県やつくば市等の要請に応じて障害者計画、障害福祉計画、バリアフリー推進、ユニバーサルデザイン研修、障害者スポーツの育成事業等に本学教員が参画し、本学が有する障害者支援のノウハウを提供する。上記のような地域等の要請に応じた事業規模(事業件数、参加人数等)を平成27年度に比べ20%増加させる。
20	埼玉大学	3	文理融合の実践と強みを有する分野の国際教育研究拠点化	多様な授業科目を4年又は6年間で年次を追って配置し、大学総体で文理融合教育を実践する。また、研究面において、強みを有する研究領域を特定した理工学研究科戦略的研究部門を中心に世界水準の研究を推進するとともに、URAオフィスの機能を活用して新たな強みや特色のある研究分野を特定し、教育研究拠点化を促進する。また、グローバルな視点での教育研究拠点化として、学事暦の柔軟化等により学修環境を整えるとともに、キャンパスのグローバル化を促進して、留学生の受入と派遣の数を飛躍的に増加させる。これらの取組を実施するため、学長のリーダーシップのもとで、学内資源を安定的に確保し、学生定員の見直しなど戦略的・重点的な配分を行う。	1	③	C	認定	文理融合教育を実践するため、教養・専門基礎・専門・異分野専門基礎科目、グローバル・地域連携関連科目等の多様な授業科目を4年又は6年の間で年次を追って配置する。特に工学部では、現代的課題解決に資する工学と社会科学の融合も含めた新たな教育プログラムを学科横断で導入する。その際に、本学に対するステークホルダー(在学生、卒業生、地域産業界等)のニーズを恒常的に把握するとともに、進路状況等の客観的データに基づき、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの妥当性を常に検証する。
					57	④	C	認定	理学部、工学部及び理工学研究科では、理工系人材育成の量的・質的強化を推進する。そのための組織的な措置として、学士課程では、工学部における学科の大括り化を図るとともに、50名増の学生定員の見直しを行う。その後、大学院課程では、理工学研究科の充実を図る。

種別:

- ①新たに追加する中期計画
- ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの
- ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの
- ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの
- ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):

- (A) 法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの
- (B) 取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの
- (C) 法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
22	東京大学	2	多様性を活力とする卓越した教育研究の実施	多様性を活力とする卓越した教育研究の基盤を充実するとともに、女性教員比率や女性幹部職員登用率の向上などの教職員構成の多様化推進を目指す。	27	④	A	認定	卓越した若手研究者が、安定性のあるポストに就きながら、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる組織的な環境の整備を行う。特に、若手研究者の雇用に関する計画に基づき、若手研究者の安定的なポスト確保を図る。また、研究者の多様化推進の観点から、組織的に社会人の研究者や外国人研究者、女性研究者の積極的な採用と育成に重点を置くとともに、将来の研究を担う女子学生や留学生に対して明確なキャリアパスを示し、修士・博士課程への進学を奨励する。
31	電気通信大学	3	強みを伸ばすための研究実施体制の構築	多様性を活力とする卓越した教育研究の基盤を充実するとともに、女性教員比率や女性幹部職員登用率の向上などの教職員構成の多様化推進を目指す。	21	④	B	認定	若手教員への研究費支援、国際会議研究発表等への派遣費支援、女性教員への研究支援員の派遣及び外国人研究者受入れ支援等を充実させ、若手研究者については、テニュアトラック制を引き続き推進するなど、平成33年度までに40歳未満の専任教員の比率を23%以上に増やし、女性研究者については、テニュアトラック制に女性枠を設けるなど、在籍者数を100名以上に増やす。また、外国人研究者については、専任教員として25名以上になるよう増やす。
32	一橋大学	4	社会の新たなニーズに応える教育研究の強化【追加認定】	刻々と変化する社会ニーズに対応するため、10年後、20年後の社会をより良いものとし、またそこで活躍し得る人材を育成する取組を、タイムリーかつ的確に打ち出していく。ユニット1～3までの「社会科学における世界最高水準の教育研究拠点」の基盤の上に、社会・政策への対応を原動力として教育研究を進めるための機動的な戦略部分を担う。	8-2	①	C	認定	ホスピタリティ産業の高度経営人材育成を目的とする教育プログラムを開発するとともに、我が国の状況に適合した教育プログラムを開発する。
33	横浜国立大学	2	「リスク共生学」に基づく教育研究拠点形成	本学の教育研究の強みを集結した「リスク共生学」分野等の先端的な研究拠点として設置した「先端科学高等研究院」における研究を推進するとともに、その研究成果を分野横断型の新学部設置や他学部・大学院の教育研究指導に繋げ、世界の持続的発展に資するグローバルリーダーを育成する。併せて、海外大学に設置した海外協働教育研究拠点の活用によるグローバル化の推進、高度な重点分野研究・実践的基盤研究・分野横断型研究の推進、学長自らが研究院長となりリーダーシップを発揮し運営する「先端科学高等研究院」の取組を契機としたガバナンス改革や給与制度改革を進める。	⑭-4	④	BC	認定	教員の流動性を高めるとともに、高度な専門性を有する人材、国内外の優秀な人材、将来性のある多様な人材を確保するため、常勤の教員を対象に業績評価に基づく年俸制を導入して平成28年度中に56人以上に適用し、その後も引き続き促進するとともに、混合給与制の活用を進める。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、テニュアトラックによる若手教員採用を進める部局に支援を行うなど、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の若手比率が概ね20%となるよう年齢構成に配慮した雇用を促進する。

種別:

- ①新たに追加する中期計画
- ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの
- ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの
- ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの
- ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):

- (A) 法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの
- (B) 取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの
- (C) 法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
47	名古屋工業大学	1	「名工大版理工系人材育成戦略」を中心とした機能強化	「名工大版理工系人材育成戦略」に基づき、企業等の学外機関在籍者による実践的な教育や研究インターンシップ等による海外機関での専門分野研修等に積極的に取り組むほか、海外からの研究ユニット招致を通じて国際共同研究の大幅な増加を目指すとともに、招致ユニットの外国人教員による英語による専門教育を新たに実施する。加えて、産業界が求めるドクター人材について引き続き検討し、博士後期課程の再編に取り組む。	16	②	B	認定	本学の研究力を維持・向上する基盤として、テニュアトラック制度を全学的に適用して優秀な若手教員を採用し、第3期中期目標期間終了時において、第2期中期目標期間終了時点での40歳未満の若手教員比率15%を超える17%を目指して雇用を促進する。 若手研究イノベータ養成センターでは、採用したテニュアトラック教員に対し、各自の研究計画等の実施状況に基づき、研究力・指導力等の向上・改善の観点で年度評価を実施する。また、採用後5年以内に外部有識者を含む審査委員会にて任期解除審査を実施する。 加えて、研究力強化やグローバル化支援として、若手研究者在外研究員制度等により毎年5名を本人が求める海外研究機関に派遣する。
					30	②	B	認定	40歳未満の優秀な若手教員活躍の場の全学的拡大及び教育研究の活性化を図るため、「若手教員雇用計画書」に基づき、第3期中期目標期間終了時の若手教員比率が第2期中期目標期間終了時点の15%を超える17%を目指して若手教員の雇用を促進する。
48	豊橋技術科学大学	5	40歳未満の優秀な若手教員の安定的なポスト拡大【追加認定】	全学的な人事システムにおいて、計画的に若手の本務教員の安定的なポストを拡大する取組	19-01-49-1	②	B	認定	優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。
49	三重大学	5	優れた若手教員の採用拡大【追加認定】	-	55	①	B	認定	40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。
50	滋賀大学	1	ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育研究拠点の形成	大胆なガバナンス改革と学内資源の再配分等による日本初の「データサイエンス学部・研究科(仮称)」を設置し、先行事例のない最先端の教育プログラム・教材・教授法の開発や当該領域の研究を進め、データサイエンス領域の教育研究拠点を確立することにより、人文社会系大学から文理融合型大学への転換を図る。	42	④	AC	認定	平成29年度にデータサイエンス学部を、平成33年度までにデータサイエンス研究科(仮称)を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。
					3	④	A	認定	ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。

種別:  
 ①新たに追加する中期計画  
 ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの  
 ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの  
 ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの  
 ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):  
 (A) 法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの  
 (B) 取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの  
 (C) 法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
58	神戸大学	3	国際的水準の研究の促進	EU、東・東南アジア、北米を重点地域とし、地域ごとの交流戦略により共同研究を活性化させ、世界トップレベルの研究チームの誘致、教員と学生のユニット派遣、若手教員の長期海外派遣、研究環境や人事制度の充実を行うとともに、地域に位置するスーパーコンピュータ「京」、大型放射光施設「SPring-8」等の世界有数の科学技術インフラを活用した研究を強化することにより、国際共著論文を倍増させ、影響力のある学術研究成果(引用度トップ1%論文)を150報創出する。	49	②	BC	認定	40歳未満の優秀な若手教員が活躍できる場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率が22%以上となるよう、雇用拡大に向けた取組を促進する。
70	愛媛大学	1	地域の持続的発展を支える人材育成の推進	新設する社会共創学部を中心として、地域のステークホルダーと協働しながら、地域を教育の場としたフィールドワーク、インターンシップ等を実施することで、学生の地域課題解決能力や地域志向を高めるとともに、育成した人材を地域に還元することで地域貢献を推進する。	8	②	AB	認定	教育関係共同利用拠点(教職員能力開発拠点として平成31年度まで認定済)を中心に、テニユア・トラック制度のためのPD(Professional Development)プログラムを含む学内FD(Faculty Development)講習を更に高度化するとともに、本学が独自に開発しているFD・SD(Staff Development)講習について、本学教職員の受講者数を第3期中期目標期間中に延べ13,000人以上とする。
		2	地域産業イノベーションを創出する機能の強化	地(知)の拠点大学としての地域創生機能の強化に向けて、愛媛県内の自治体や企業との連携協定を締結し、サテライト拠点の設置数を増加させるなどネットワークの整備を推進するとともに、自治体や企業などのニーズの収集と学内シーズをマッチングさせることで、地域と連携した研究を実施し、地域の活性化や地域産業のイノベーションに向けた機能を強化する。	23	④	C	認定	地域連携ネットワークを充実させるため、県内の自治体・各種団体・企業・他大学との間で、新たに10件以上の連携協定を締結する。
				29	②	C	認定	地域密着型研究センター(南予水産研究センター、紙産業イノベーションセンター、植物工場研究センター等)において、教員、学生が協同した研究を行うことにより、地域・社会の課題解決や地域の活性化に貢献できる人材を育成・輩出する。また、本学が地域に密着した中核機能を発揮する市町を増加させるため、サテライト機能を持った新たな地域密着型研究センターを3件以上設置する。	
31	④	B	認定	地域のニーズと学内シーズをマッチングさせ、地域と連携した研究数を総計240件以上とするとともに、産学官共同研究を推進し、新事業を12件以上創出する。					
74	九州工業大学	2	連携の高度化による産学連携研究の活性化及び国際共同研究の強化	本学の強みや特色ある研究分野に関連する研究活動、若手及び女性研究者に対する支援強化や多様な人材の採用等により、本学の研究力を高め、グローバル化する産業構造の中で、地域及び我が国の産業の国際競争力を強化する新技術と新産業分野(イノベーション)の創出に寄与する。	24	④	C	認定	教育職員の約30%を企業等経験者、約20%を海外学位取得者・外国出身者・海外教育研究経験者とするとともに、若手教育職員の割合が16%程度となるよう、定年退職後のポストを活用した40歳未満の若手教育職員の採用を全学的に促進する。また、新規採用する助教に対して、テニユアトラック制を適用するとともに、若手教育職員の育成のため研修制度を整備する。

種別:

- ①新たに追加する中期計画
- ②現行の内容から変更する中期計画で、平成27年12月18日付事務連絡に応じた申請を行わなかったもの
- ③現行の内容から変更する中期計画で、上記申請を行ったが、認定されなかったもの
- ④現行の内容から変更する中期計画で、平成28年度に認定されたもの
- ⑤現行の内容から変更を行わない中期計画で、上記申請を行っていないもの

根拠(戦略性が高く意欲的であるとする根拠):

- (A) 法人の機能強化に向けて先駆的・先導的に取り組むもの
- (B) 取組の重要性を踏まえ、かなり高い数値目標を掲げて取り組むもの
- (C) 法人の機能強化に向けての法人の強み・特色を一層明確化するため、重点的な資源の再配分を行い、具体的かつ高い水準の達成目標を掲げ取り組むもの

法人番号	法人名	ユニット番号	ユニット名	概要	計画番号	種別	根拠	認定の可否(案)	該当中期計画
76	長崎大学	1	世界トップレベルの感染症教育研究拠点の構築	「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を基盤としたグローバルヘルス分野で日本をリードする卓越した大学院教育プログラムの構築に取り組む。また、世界をリードする感染症研究拠点の形成に取り組む。	8-1	④	A	認定	「長崎大学の高度安全実験施設(BSL4施設)整備に係る国の関与について」(平成28年11月17日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)に基づく国の関与を踏まえるとともに、国内研究機関及び地域との緊密な連携を通して、「高度安全実験(BSL-4)施設(仮称)」を中核とした感染症研究拠点の形成を推進する。加えて、新興感染症等の学術研究や、感染症制圧に貢献できる人材育成を担う世界トップレベルの教育研究拠点機能の充実に図る。
		5	自己収入増進【追加認定】	運営費交付金の確保が困難な中、経営基盤強化の観点から喫緊の課題である自己収入増について、本学はいち早く理事・副学長を中心とした自己収入増進WGを立ち上げ、あらゆる増収方策を検討してきた。各増収策には責任者を置き行動計画を立て、いつまでに何をするかを明確にするとともに、進捗状況を定期的かつ客観的に外部評価するなどしてPDCAを確立し、自己収入を増加させる。	28-1	②	A		基金を含めた外部資金を増加させるため、IR室の分析データを利用した取組を計画的に進めるとともに、自己収入増進WGにおいて増収方策を検討し、自己収入を増加させる。
80	鹿児島大学	1	大学教育改革	学長のリーダーシップに基づく戦略的な資源の再配分により、共通教育については、教育センターの組織改革と高い教育能力を持った教員の集約を同時に進め、共通教育の安定的運営と質保証を可能にするとともに、着実に学習成果を挙げるために科目の精選と担当教員の資質向上に取り組む、学士課程教育全体の質的向上を図る。この共通教育改革とも連動して、法文学部については、地域の中核的人材養成やグローバル化に対応する、人文社会系学部へ再編する。教育学部については、学校教育教員養成課程の改組を行うとともに、教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿児島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。	B61	①	A	認定	山口大学と鹿児島大学は、山口大学大学院連合獣医学研究科の理念と実績を継承しながら、欧米水準の獣医学教育認定に適合した共同学部教育に立脚した山口大学・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科を平成30年4月に設置し、先導的研究の推進と世界先端的な獣医学研究者の養成を通じて国際水準の獣医学教育の発展と深化に取り組むとともに、高度獣医学専門家たる獣医療人を輩出して地域・国際社会の新たな獣医学的課題解決に貢献する。